

税理士会熊谷支部と関係機関との協議会

1 支部長あいさつ

2 税務署長あいさつ

3 県税事務所長あいさつ

4 税務署からの連絡事項

(1) 税理士業務の実態確認の実施について (総務課)

毎年のお願いになりますが、税理士業務の実態確認のため、何名かの先生方の事務所にお伺いさせていただくか、又は「税理士の業務の実態等質問表兼回答票」等の提出依頼を文書で送付することを予定しておりますので、ご協力をお願いします。

(2) 口座振替日についてのお知らせ (管理運営部門)

令和7年9月29日(月)は個人事業者の消費税及び地方消費税の中間申告の振替日となっております。関与先の皆様に、前日までの残高確認等、振替日をお知らせいただきますようお願いいたします。

(3) 納税証明書オンライン請求について (別添1) (管理運営部門)

電子納税証明書(PDF)は、請求から受取まですべて自宅等から行うことができます。申請には申告者本人(法人の場合は代表者)のマイナンバーカード等の電子証明書が必要です。また、マイナンバーカード等をお持ちでない方もリーフレット裏面にあるように、電子申請し、税務署の窓口で書面により受領する方法もございます。この場合、電子証明書は必要ございません。窓口での受領となりますが、事前に申請することで、受取までの待ち時間が少なくなるなど大変便利な手続きとなっております。

関与先の皆様が納税証明書を取得する際には、是非、電子申請のご利用をお勧め
いただくようお願いします。

なお、電子納税証明書の申請には、利用者識別番号と暗証番号が必要になる旨も
併せて説明いただくようお願いします。

(4) 特定路線価設定申出書の提出チェックシートの活用について (資産課税部門)

特定路線価設定申出書の記載不備等をなくし、特定路線価の設定申出に対して速
やかに回答するため、「特定路線価設定申出書の提出チェックシート」(別添2)及び
当該チェックシートを含む「特定路線価設定申出書などの記載例」(別添3)を作成
し、関東信越国税局ホームページに掲載(別添4)しております。

当該チェックシートにより、特定路線価の設定申出の要否についても判定するこ
とができますので、特定路線価の設定申出の際には、当該チェックシートを活用して
いただき、特定路線価設定申出書に添付の上、提出していただきますようご協力のほ
どよろしくお願いします。